

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	第1回 伊勢崎市総合計画推進会議
開 催 日 時	令和8年8月17日(月) 午後3時00分～4時45分
開 催 場 所	本庁東館5階 第1会議室
出 席 者 氏 名	【委員】 尹委員、大下委員、荻原委員、羽鳥委員、大沢委員、 齋藤委員、福元委員、町田委員、松浦委員、黒崎委員、 飯嶋委員、渡邊委員、神部委員 【事務局】 倉上市長戦略部長、定形総務部長、田部井企画部長、 星野財政部長、本巢企画副部長、阿左美経営企画課長、 小池計画推進係長、中山主査、櫻井主査、山後主査 【説明員】 塩島環境部長、井上環境部副部長、亀田資源循環課長 田島都市計画部長、田部井都市計画部副部長、 根岸建築指導課長、長岡消防長、膳通信指令課長
傍 聴 人 数	6名
会 議 の 議 題	【議事】 (1) 第3次伊勢崎市総合計画 前期アクションプランにおける 重点事業の事前評価 ① 行政評価サイクルについて 【資料1】 ② 高機能消防指令システム整備事業 【資料2】 ③ 建築指導運営事業 【資料3】 ④ 再資源化推進事業 【資料4】
会 議 資 料 の 内 容	資料1 行政評価サイクルについて 資料2 高機能消防指令システム整備事業 資料3 建築指導運営事業 資料4 再資源化推進事業 参考 重点事業の説明資料の見方 参考 第3次伊勢崎市総合計画(概要版) 参考 会議運営に関する確認事項について

会議における議事の経過及び発言の要旨	1. 開会 2. 委員の交代について（交代委員の自己紹介） 3. 議事 (1) 第3次伊勢崎市総合計画 前期アクションプランにおける重点事業の事前評価 ① 行政評価サイクルについて （事務局より説明） 【質疑応答】 （特になし） ②高機能消防指令システム整備事業 （説明員より説明） ◆映像通報システムの導入 【質疑応答】 ＜委員＞ L i v e 1 1 9は外国語に対応しているのか。外国籍住民が増加していることから、多言語への対応が必要ではないか。 ＜通信指令課長＞ 現時点では外国語には対応していない。今後、外国籍住民の増加も踏まえ、課題として認識している。 ＜大下会長＞ スマートフォンを持っていない人や、操作に不慣れな高齢者等への対応はどのように考えているのか。 ＜通信指令課長＞ L i v e 1 1 9はスマートフォン専用のシステムであり、従来型携帯電話では利用できない。操作が困難な場合や映像通報が難しい場合には、無理に利用を求めることはせず、従来どおり音声による119番通報で対応する。 【審議（主な意見）】 ＜大下会長＞ 外国語対応は将来的に検討してほしい ＜大下会長＞ 映像の活用は、緊急時に動揺している通報者にとって有効である。 ＜委員＞ 小学生などスマートフォンを所持する若年層による通報にも有効であり、災害状況を迅速に把握できる手段として期待できる。 ＜委員＞ システムを有効に活用するためには、導入後に市民へ十分な周知を行い、119番通報時に映像共有ができることを広く理
---------------------------	--

	解してもらうことが重要である。 【評価結果】：実施可 ・将来的な外国語対応を検討すること。 ・市民への周知を十分に行い、緊急時に円滑に活用できる環境を整備すること。 ◆高所監視カメラの導入 【質疑応答】 <大下会長> 高所監視カメラは、防犯カメラなど既存のカメラシステムと連携するものなのか。 <通信指令課長> 既存の防犯カメラとは異なり、消防本部独自のシステムである。119番通報を受けた際に、災害発生地点の方向へ自動的にカメラを向け、現場状況を映像で確認する仕組みとして運用する予定である。 <大下会長> 設置場所や設置台数、費用対効果についてどのように考えているのか。 <通信指令課長> 本市は比較的平坦な地形であり、消防本部庁舎が市域の中央付近に位置していることから、庁舎屋上に高感度カメラを1台設置することで市内の広い範囲を監視できると考えている。倍率は20～40倍程度を想定し、市内最遠部（約11.7km）までの視認性と費用対効果を踏まえて検討している。 <委員> 資料に掲載されている煙検知A Iについては導入を予定しているのか。先日、東京都で小学校の火災があったが、迅速な対応の観点から、A Iが効果的であるのならば、検討の余地があるのではないか。 <通信指令課長> 煙検知A Iは資料に掲載しているが、現時点で導入する予定はない。当該A Iは比較的狭い範囲で煙を検知する機能であり、本消防本部では導入を計画していない。 <大下会長> 大雨を想定したものではないという認識でよいのか。 <通信指令課長> そのとおり。 【審議（主な意見）】 <大下会長> 高所監視カメラの必要性や有効性について、より丁寧な検証が必要である。 <委員>
--	--

	他自治体における導入事例や効果、費用対効果を十分に検証した上で整備を進めることが望ましい。 【評価結果】：要検討 ・高所監視カメラの必要性及び有効性について更なる検証が必要である。 ◆消防〇Ａ入力用タブレット端末の導入 【質疑応答】 ＜大下会長＞ 現在は、現場で手書きした内容を帰署後に消防〇Ａシステムへ入力しているのか。 ＜通信指令課長＞ 現場では手書きで作成し、帰署後に消防〇Ａシステムへ入力している。また、紙の記録についても保存している。 【審議（主な意見）】 ＜委員＞ タブレットによる入力作業が新たな負担とならないよう、自動入力やGPS等を活用した入力支援機能の導入も併せて検討すべきである。 ＜委員＞ 紙と電子データの二重管理を解消し、業務全体のデジタル化・一元化を図ることが望ましい。 【評価結果】：改善後実施可 ・紙と電子データの二重管理を解消し、管理の一元化を進めること。 ③建築指導運営事業 (説明員より説明) ◆木造住宅除却に関する補助金 【質疑応答】 ＜大下会長＞ 住宅課でも同様の除却補助制度があるとのことだが、どのような違いがあるのか。 ＜建築指導課長＞ 住宅課の制度は「旧耐震空き家」が対象であり、空き家であることが要件となる。一方、本事業は居住中・空き家を問わず、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象としている。 ＜委員＞ 対象基準としている昭和56年とは何を根拠としているのか。 ＜建築指導課長＞ 昭和56年6月1日に建築基準法の耐震基準が大幅に改正され、
--	--

	それ以前に建築された建物を「旧耐震」と位置付けているためである。本事業も旧耐震基準で建築された木造住宅を対象としている。 <大下会長> 補助制度を設けることで耐震改修や除却は進むと考えているのか。 <建築指導課長> 耐震改修補助制度は16年間実施しているが、補助金だけでは工事費の全額を賄えず自己負担が生じるため、費用負担が大きく、耐震改修が進みにくい状況にあると認識している。 <委員> K P I である木造住宅耐震診断士派遣戸数について、令和7年度の目標60件に対して実績は21件となっているが、どのような周知方法を実施しているのか。 <建築指導課長> 毎年5月上旬から受付を開始し、5月の広報紙への掲載、8月の回覧板による周知を実施している。また、令和7年度には無料住宅相談会を3回実施し、その中で耐震に関する相談を受け付けている。さらに、昭和56年以前に建築された住宅の所有者に対してダイレクトメールを送付し、制度の周知を図っている。 <委員> ダイレクトメール送付後の反応はどうか。 <建築指導課長> 対象となる住宅所有者全員に一度に送付するのではなく、複数年に分けて送付している。送付後は、電話での問い合わせや耐震診断の申込み件数が増加する傾向にある。一方で、大規模地震の発生直後は関心が高まり問い合わせも増えるが、時間の経過とともに意識が薄れ、問い合わせも減少する傾向が見られる。 <委員> 他自治体の状況はどうか。 <建築指導課長> 耐震改修の実績は自治体によって差がある。木造住宅の除却については、前橋市及び高崎市でも制度を開始している。 【審議（主な意見）】 <大下会長> 耐震化を促進するためには、補助制度の周知に加え、耐震診断や耐震化の必要性について継続的な啓発を行うことが重要である。 【評価結果】：実施可 ・住宅課の制度との連携を図ること。 ・制度の必要性や活用について周知・啓発に取り組むこと。
--	--

◆ブロック塀等除却に関する補助金

<委員>

通学路などに危険なブロック塀も見受けられるため、市から積極的に所有者へ働きかけることも必要ではないか。

<建築指導課長>

通学路については、教育委員会の担当部署が毎年、学校を通じて保護者から危険箇所の情報を収集しており、その情報を共有している。危険なブロック塀が確認された場合は、教育委員会と合同で現地調査を実施し、必要に応じて所有者へ改修等を依頼している。

【審議（主な意見）】

<大下会長>

- ・ブロック塀の倒壊事故は過去の地震でも発生しており、市民の安全確保の観点から重要な取組であるため、補助制度の創設とあわせて制度の周知・啓発にも力を入れるべき。

【評価結果】：実施可

- ・制度の必要性や活用について積極的に周知・啓発を行うこと。
- ・通学路について教育委員会と連携しつつ、地震時の危険箇所の解消に向けてより積極的に取り組むこと。

④再資源化推進事業

(説明員より説明)

【質疑応答】

<大下会長>

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の登録者数は人口に対してどの程度か。

<資源循環課長>

令和7年度現在の登録件数は31,958件であり、世帯割合とすると約6分の1程度と思われる。

<大下会長>

委員の皆様はご存知だったか。

<委員>

知らなかった。

<委員>

区の回収において、紙パックは「33枚で束ねて出す」と案内されているが、この条件が回収率低下の要因ではないか。

<資源循環課長>

市として枚数制限を設けている認識はなく、1枚からでも回収対象としている。認識の違いがあるかもしれないので確認する。

	<大下会長> 外国人居住者の増加に伴い、ごみ分別ルール of 周知や協力体制はどのように進めているか。 <資源循環課長> 行政区からは外国人へのごみ出しルールの周知不足に関する意見が多く寄せられた。このため、多言語対応のごみ分別アプリ「さんあ〜る」の登録促進を市民課、多文化共生課と連携し、多言語での周知を進めている。 <委員> 本市のリサイクル率が県平均より低い要因は何か。 <資源循環課長> 市民・事業者への周知啓発不足が大きな要因と考えている。今後は、より分かりやすい周知方法への見直しや、プラスチックごみの一括回収の検討などを進め、再資源化の推進を図る。 <委員> K P I の食器のリユース件数が目標を大幅に上回っている。これはプラ容器が減ることにつながるのではないかとと思うが、リサイクルは進んでいないのか。 <資源循環課長> 祭りやイベント等の使い捨て容器の代替としている。今後も普及促進につなげて、ごみの減量化につなげていきたいと思う。 <委員> ごみの量を減らす取組になると思う。学校行事等でも引き続き活用していきたい。 【審議（主な意見）】 <大下会長> ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の認知度が低く、周知方法の強化が必要である。 <委員> 集団回収は児童数やP T A活動の減少により回収量の増加が難しくなっている。K P I の目標値は現状に合わせて見直す必要があるのではないかと。また、奨励金単価引上げの効果も検証すべきではないかと。 <大下会長> K P I は計画策定時に設定した目標であり、基本的には目標達成に向けて取り組むべきであると考えているが、人口減少や活動団体減少など社会情勢も評価時の参考要素としてもよいと思う。 <委員> 集団回収の奨励金の単価が上がったことは、区長会としてお礼を言いたい。 【評価結果】：改善後実施可 ・ごみ分別アプリの周知強化、集団回収活動への支援、外国人
--	---

	への多言語対応について進めること。 4. その他 次回、第2回の推進会議は、9月29日（火）の午後3時から市役所東館5階第1会議室で実施する。 5. 閉会
--	---